

【重要】令和5年度学校推薦型選抜における募集人員等の変更について

本学では、令和5年度入学者選抜（令和4年度実施）より、下記のとおり学校推薦型選抜、一般選抜（前期日程）における募集人員を変更します。あわせて学校推薦型選抜の出願資格を一部変更します。

1. 変更内容

(1) 募集人員

	変更後	変更前
学校推薦型選抜	<u>40</u>	35
社会人選抜	若干名	若干名
一般選抜（前期日程）	<u>45</u>	50
一般選抜（後期日程）	10	10
合計	95	95

(2) 学校推薦型選抜出願資格

変更後（令和5年度入学者選抜の例）	変更前
次のア～エのいずれにも該当し、高等学校長又は中等教育学校長が責任を持って推薦できる者で、1校につき5名以内とします。 ア <u>新潟県内の高等学校又は中等教育学校を令和5年3月卒業見込みの者、又は本人、配偶者若しくは一親等の親族が令和4年1月1日から出願開始日まで引き続き新潟県内の市町村に住民登録している者※で、新潟県外の高等学校又は中等教育学校を令和5年3月卒業見込みの者</u> イ 調査書の全体の評定平均値が3.8以上であること。 ウ 看護学に深い関心を持ち、本学卒業後、その専門分野における実践及び教育に携わっていく意欲を有する者 エ 合格した場合、本学に入学することを確約できる者	次のア～エのいずれにも該当し、高等学校長又は中等教育学校長が責任を持って推薦できる者で、1校につき5名以内とします。 ア 新潟県内の高等学校又は中等教育学校を令和5年3月卒業見込みの者 イ 調査書の全体の評定平均値が3.8以上であること。 ウ 看護学に深い関心を持ち、本学卒業後、その専門分野における実践及び教育に携わっていく意欲を有する者 エ 合格した場合、本学に入学することを確約できる者

※出願時に提出される住民票により確認します。

2. 適用時期

令和5年度入学者選抜より適用する。